

<総括表>

産業廃棄物収集運搬業

令和8年9月10日現在

	許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	積替 保管	廃棄物の種類													頁
						燃え殻	汚泥	廃プラスチック	木くず	紙くず	ガラスくず	がれき類	金属くず	繊維くず	ゴムくず	廃油	廃酸	廃アルカリ	
1	大阪府	第02710027919号 (優良)	令和2年4月20日	令和9年4月19日	有		○	○			○	○	○						
					無	○			○	○				○	○	○	○	○	
2	兵庫県	第02803027919号	令和6年2月28日	令和11年2月27日	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
3	奈良県	第02900027919号	令和6年2月20日	令和11年2月19日	無		○	○	○	○	○	○	○	○					
4	岡山県	第03300027919号	令和8年1月26日	令和13年1月25日	無		○	○	○	○	○	○	○	○				○	
5	京都府	第02600027919号	令和8年5月11日	令和13年3月1日	無		○	○	○	○	○	○	○	○				○	

産業廃棄物処分業

	許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	事業の範囲	廃棄物の種類							
					中間処理	廃 プ ラ ス チ ック	木 く ず	紙 く ず	繊 維 く ず	ガ ラ ス く ず	ゴ ム く ず	金 属 く ず	動 植 物 性 残 さ
1	大阪府	第02720027919号(優良)	令和1年10月27日	令和8年10月26日	減容固化	○							
					選別	○	○	○	○	○	○	○	
					破碎	○	○	○	○	○	○	○	
2	東大阪市	第06820027919号	令和8年9月1日	令和13年8月31日	堆肥化								○

許可番号 第 02710027919 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府門真市江端町 2 1 番 3 号
氏 名 辰巳環境開発株式会社
代表取締役 辰巳 秀司

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条の 2 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和 2 年 4 月 2 0 日
許可の有効年月日 令和 9 年 4 月 1 9 日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含む

産業廃棄物の種類

- | | | |
|---------|------------|----------|
| 1 燃え殻 | 6 廃プラスチック類 | 11 ゴムくず |
| 2 汚泥 | 7 紙くず | 12 金属くず |
| 3 廃油 | 8 木くず | 13 ガラスくず |
| 4 廃酸 | 9 繊維くず | 14 がれき類 |
| 5 廃アルカリ | 10 動植物性残さ | |

石綿含有産業廃棄物を含む。ただし、積替え保管にあつては除く。

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

水銀含有ばいじん等を除く。

以上 14 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う

産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所 在 地：守口市東郷通一丁目 1 9 番

面 積：92.1m²

保 管 上 限：18.2m³

積み上げ高さ：1.3m

積替えできる産業廃棄物の種類：1 の 2, 6, 12, 13, 14 の 5 種類

石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

1 の 2, 6, 12, 13 については水銀使用製品産業廃棄物（廃乾電池又は廃蛍光灯に限る。）を含む。

1 の 14 については水銀使用製品産業廃棄物を除く。

また、1 の 2 については廃乾電池に限る。1 の 6 については廃発泡スチロールを除く。

3. 許可の条件

な し

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和 56 年 2 月 19 日 当初許可

令和 2 年 6 月 10 日 許可更新

令和 2 年 6 月 10 日 変更許可

令和 2 年 6 月 10 日 優良認定

令和 6 年 2 月 27 日 変更許可

5. 府内の政令市による積替え許可の有無

無

6. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

無

以下余白



許可番号 第 02803027919 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府門真市江端町21番3号

氏 名 辰巳環境開発株式会社
代表取締役 辰巳 秀司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和6年2月28日

許可の有効年月日 令和11年2月27日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く)
- 2.汚泥(水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 3.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 4.紙くず
- 5.木くず
- 6.繊維くず
- 7.ゴムくず
- 8.金属くず
- 9.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 10.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

以上 10 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成31年2月28日 新規許可
令和6年2月28日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府門真市江端町21番3号

氏 名 辰巳環境開発株式会社
代表取締役 辰巳 秀司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 山下 真



許可の年月日 令和 6年 2月20日

許可の有効年月日 令和 11年 2月19日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を除く)

※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上9種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成31年 2月20日 新規許可、
令和 6年 2月20日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

許可番号 第03300027919号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府門真市江端町21番3号
名 称 辰巳環境開発株式会社
代表取締役 辰巳 秀司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和8年1月26日

許可の有効年月日 令和13年1月25日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無 無
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類 裏面別表のとおり 10種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 該当なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和3年1月26日 新規許可
令和8年1月26日 更新許可

5. 積替え許可の有無
無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
有

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府門真市江端町21番3号

氏 名 辰巳環境開発株式会社
代表取締役 辰巳 秀司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西 脇 隆 俊



許可の年月日 令和 8 年 5 月 11 日

許可の有効年月日 令和 13 年 3 月 1 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①汚泥 | ⑥動植物性残さ |
| ②廃プラスチック類 | ⑦ゴムくず |
| ③紙くず | ⑧金属くず |
| ④木くず | ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑤繊維くず | ⑩がれき類 |

以上10種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和3年3月2日：当初許可

令和8年5月11日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・☒無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無

許可番号 第 02720027919 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府門真市江端町 2 1 番 3 号

氏 名 辰巳環境開発株式会社

代表取締役 辰巳 秀司



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和 元 年 1 0 月 2 7 日

許可の有効年月日 令和 8 年 1 0 月 2 6 日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（減容固化、破碎・選別）

産業廃棄物の種類

- | | | |
|------------|--------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 4 繊維くず | 7 ガラスくず |
| 2 紙くず | 5 ゴムくず | |
| 3 木くず | 6 金属くず | |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

また、廃蛍光灯及び廃石膏ボードを除く。

以上 7 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

減容固化施設

産業廃棄物の種類：1 の 1（廃発泡スチロールに限る。）の 1 種類

設 置 場 所：守口市東郷通 1 丁目 1 9 番

設 置 年 月 日：①平成 2 6 年 8 月 2 6 日 ②令和 7 年 1 0 月 6 日

処 理 能 力：2. 0 t / 日（① 0. 8 t / 日 + ② 1. 2 t / 日）

破碎・選別施設

産業廃棄物の種類：1 の 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7 の 7 種類

設 置 場 所：守口市東郷通 1 丁目 1 9 番

設 置 年 月 日：平成 2 9 年 9 月 7 日

処 理 能 力：破碎 4 7. 1 m³ / 日（廃プラスチック類 4. 7 t / 日、木くず 4. 2 t / 日）
選別 4 7 4 m³ / 日

3. 許可の条件

な し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2 6 年 1 0 月 2 7 日 当初許可

令和 2 年 1 月 8 日 許可更新

令和 2 年 1 月 8 日 優良認定

令和 7 年 1 0 月 2 3 日 書換交付

5. 規則第 1 0 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

許可番号 第06820027919号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府門真市江端町21番3号

氏 名 辰巳環境開発株式会社
代表取締役 辰巳 秀司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

東大阪市長 野 田 義 和



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 8年 9月 1日
令和13年 8月31日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理

(1) 処分の方法：堆肥化

産業廃棄物の種類：1. 動植物性残さの1種類

石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 堆肥化施設

設置場所：東大阪市水走三丁目12番7, 12番14 (地番表記)
設置年月日：平成19年12月17日 (一般廃棄物処理施設として設置)
処理能力：10 t/日

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 3年 9月 1日 当初許可
令和 8年 9月 1日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無